

公益社団法人横浜市獣医師会と

風水害時のペットの一時預かり活動に関する協定を締結しました

横浜市では、台風や豪雨等の風水害時におけるペット同行避難対策の充実を図るため、公益社団法人横浜市獣医師会(以下「獣医師会」という。)と風水害時のペットの一時預かり活動に関する協定を令和 8 年 6 月 25 日に締結しました。

今後、風水害時に避難情報等が発令され、本市の避難場所が開設された際に、獣医師会会員の動物病院を活用したペットの一時預かり活動を行っていきます。

飼い主の皆様は、動物病院をペットの預け先としてご利用いただくことで、いざというときの避難先の選択肢を広げることができます。

■ 協定締結先

公益社団法人横浜市獣医師会

【所在地】磯子区西町14-3

【会長理事】溝呂木 啓之(みぞろぎ ひろゆき)

※溝呂木動物病院(南区)院長



▲協定締結式(令和 8 年 6 月 25 日)

左から公益社団法人横浜市獣医師会 笠井理事、中山理事、溝呂木会長理事、横浜市 渋谷医療局長、岩田保健所長

■ 風水害時のペットの一時預かり活動

- ・市は、避難情報等の発令時に獣医師会へ協力を要請します。
- ・獣医師会は、会員動物病院を一時預かり施設として開設し、ペットの一時預かりを行います。

(1) 対象となるペット

警戒レベル3(高齢者等避難)以上の避難情報等が発令された区域※において、避難が必要な飼い主が飼養する犬及び猫(原則健康であること)。

※ただし、当該避難情報等の発令により本市の避難場所が開設された場合に限りです。

避難情報等の発令状況や避難場所の開設状況は「横浜市防災情報ポータル」で確認できます

(2) 一時預かり協力動物病院

市内約240の獣医師会会員動物病院のうち、警戒レベル3(高齢者等避難)以上の避難情報等が発令され、避難場所が開設された区に所在する動物病院が一時預かり活動を行います。

※風水害の状況や時間帯によっては対応できない場合があります。
※ご利用の前に必ず、動物病院に受け入れの可否をご確認ください。

(3) 一時預かり費用

原則、無料です。

- ※ ただし、緊急な治療が必要になった場合等には、費用負担をお願いする場合があります。

動物病院の

このステッカーが目印です!

協力動物病院は
横浜市獣医師会ウェブページや
横浜市動物愛護センターウェブページで
確認できます(裏面に URL 掲載)。



【動物病院ステッカー】
(裏面あり)



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



〔横浜市獣医師会 ウェブページ〕

「風水害時のペット一時預かり」ご利用案内

https://yvma.or.jp/disaster/suigaitaisaku_torisetsu_2.html

〔横浜市動物愛護センター ウェブページ〕

災害時のペット対策(風水害)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/pet-dobutsu/aigo/saigai-taisaku/husuigai.html>

※避難情報等の発令状況や避難場所の開設状況は「横浜市防災情報ポータル」で確認できます。

〔横浜市防災情報ポータル〕

<https://bousai.city.yokohama.lg.jp/>



【横浜市獣医師会】



【横浜市動物愛護センター】



【横浜市防災情報ポータル】

お問合せ先

(協定締結について)	横浜市医療局動物愛護センター長	待永	Tel 045-471-2124
(獣医師会について)	公益社団法人横浜市獣医師会事務局長	鈴木	Tel 045-751-5032



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

